

食品安全委員会（第948回会合）議事概要

日 時：令和6年7月23日（火） 14：00～14：33

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：山本委員長ほか7名出席

傍聴者：一般21名

（1）動物用医薬品専門調査会における審議結果について

- ・「ジブチルサクシネート」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「ノルジェストメット」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の浅野委員及び事務局から説明。

本件については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を動物用医薬品専門調査会に依頼することとなった。

（2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・遺伝子組換え食品等「JPBL015株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会におけるものと同じ結論、

「「JPBL015株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ」について、「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」に基づき、挿入遺伝子の供与体、挿入される塩基配列が明らかであること等の挿入遺伝子の安全性及び挿入遺伝子から産生されるタンパク質の毒性、アレルギー誘発性等について確認した結果、従来の添加物と比較して新たに安全性を損なうおそれのある要因は認められなかった。

以上のことから、「JPBL015株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ」は、人の健康を損なうおそれはないと判断した。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（消費者庁）に通知することとなった。

(3) ファクトシートの作成について(報告)

- ・アレルギーを含む食品 (総論)
- ・アレルギーを含む食品 (牛乳)
- ・アレルギーを含む食品 (小麦)

→事務局から報告。

本件については、これまでに作成したファクトシートと同様に、委員会のホームページで公表することとし、今後、新たな科学的知見や情報があった場合には、随時、ファクトシートの内容を更新していくこととなった。

(4) その他

- ・食品安全委員会の運営について (令和6年4月～令和6年6月)

→事務局から報告。